

## 兵庫県三田市旧城下町の景観形成に向けた景観資源の分布と居住者の認識との関係

Relation between the Distribution of Landscape Resources and the Residents' Recognition for Landscape Planning of the Old Castle Town in Sanda City, Hyogo

大平 和弘\* 上田 萌子\* 藤本 真里\*\* 田原 直樹\*\* 赤澤 宏樹\*\*

Kazuhiro OHIRA Moeko UEDA Mari FUJIMOTO Naoki TAHARA Hiroki AKAZAWA

**Abstract:** In this study, we investigated the relation between a distribution of landscape resources and the residents' recognition in the old castle town in Sanda City, Hyogo. We divided a study area with 3 areas; old residential area, merchant's houses area and teramachi area by the land use of the early modern times and current. And we picked up 295 landscape resources by the field survey. At the result, there was difference in the distribution of green spaces and historical buildings between 3 areas. At the results of the questionnaire survey to residents while they strolling through the town and taking a workshop for the landscape of the study area, there were 124 recognition points. And 46% of recognition points didn't correspond to landscape resources. In addition, there were difference in the recognition types between 6 spots where recognition points were concentrated, such as the nostalgic type appeared in the park and water-way and the symbolic types appeared in the street with historic buildings. These results suggested that the importance of considering the landscape planning for 6 model spots of 3 areas in the old castle town.

**Keywords:** landscape resource, landscape planning, residents' recognition, old castle town

キーワード：景観資源，景観計画，居住者の認識，旧城下町

### 1. 研究背景および目的

兵庫県の旧摂津国・丹波国・播磨国の交通の要所に位置する三田市では、景観法に基づく既成市街地の景観計画の策定が進められている<sup>1)</sup>。その中心部を担う旧三田藩の城下町として栄えた三田地区では、都市計画道路の敷設や商店の更地化などにより、往時の街並みの消失が懸念される。これに対し、平成25年より地域に残存する資源を活かした景観形成に向け、住民主体の景観まちづくりの一環とした景観形成基準の策定検討に着手している。

このように、近年、景観施策の主たる対象となる建造物の誘導基準等の策定のみならず、地域の景観形成上重要な構成要素となり得る種々の景観資源を計画に定め、住民主体の景観まちづくりの中で、それらを緩やかに保全・活用する動きが各地で活発化してきている<sup>2)</sup>。また、地域一律の景観への誘導を図るだけではなく、重点地区や景観重要建造物指定といった、比較的狭いエリアや個々の景観資源に対する具体的かつ実効的な取り組みを見据えた計画も拡大しつつあり<sup>3)</sup>、ワークショップ等による居住者の認識を重視した計画策定のプロセスを経る地域も増えてきた。

これらの社会背景に応じ、景観計画に関する景観資源を対象とした研究として、景観計画における景観資源の取り扱いに着目した研究<sup>1,4)</sup>、景観資源の関連事業に関する研究<sup>5)</sup>などがみられる。一方、景観資源と居住者の認識の関係については、特定の種類の緑や歴史的資源と居住者の認識についての研究は数多く存在するが、地域の網羅的な景観資源とその認識についての学術的蓄積は未だ少なく、地域で継承された景観と居住者が捉えた地域らしい景観の関係を写真投影法により把握した研究<sup>6)</sup>、地区内の景観資源の項目に対する将来イメージや地区の原風景をアンケート調査により分析した研究<sup>7)</sup>など、景観資源と居住者の認識との相対的な関係性について言及した研究が僅かにみられる。しかしながら、区や通り単位、あるいは重要建造物の周囲といった狭域単位での景観形成や、住民主体の実効的な景観まちづくりを推進する上で前提となる、個々の景観資源と居住者の認識との対応関係や、居

住者の認識が生じる背景等を詳細に把握してその特徴や傾向を言及した研究は見当たらない。

本研究では、旧城下町の景観資源を活かした景観形成の取り組みが進む、兵庫県三田市を事例に、景観資源の分布と、居住者による認識との関係を明らかにし、居住者に認識される景観資源の特徴と認識が生じる背景、重点的に取り組むべきエリアにおける景観形成の方向性について考察することを目的とする。

### 2. 対象地の空間特性と研究方法

#### (1) 対象地の空間特性と地域区分

##### 1) 対象地の設定と概要

本研究では、旧城下町として一体的な景観形成を図るべく、三田市中心部の既成市街地における重点地域として景観まちづくりに取り組む三田地区に着目し、近世絵図より町割り等に変化が少ない住居地域および住商混在地域を対象地とした(図-1)。

対象地は、北西から南東に貫流する武庫川沿いの標高140m以上150m未満の平坦地と、標高150m以上の丘陵によって構成されている。三田地区周辺のまちは、7~8世紀頃に対象地南西部にかつて存在した金心寺の門前町として成立したとされる。後に、近隣の三輪神社の門前町と結び、対象地北東方向に伸びる一筋の道を中心に、交通の要衝としてまちが発展し、現在も車瀬橋商店街、中央町一番街二番街商店街としてかつての賑わいを今に伝える。近世には三田藩の拠点が三田地区の北西部に置かれ、近代まで摂津北西部の政治経済の中心として栄えたとされる<sup>8)</sup>。

##### 2) 近世土地利用と現況土地利用の関係

近世絵図より作成した図-1の三田地区の土地利用をみると、対象地西側の丘陵部の勾配を有する地形に城や役場敷地、上級武士の居住地(家中侍屋敷)が築かれ、対象地東側の平坦地に寺町を含む町人の居住地(町屋)が築かれたことが分かる。在分の屋敷(城下町内ではないが、城下町に隣接した村人の居住地)は、建物形態やその後の土地利用から、町屋と同じような商業地とし

\*兵庫県立人と自然の博物館 \*\*兵庫県立大学 自然・環境科学研究所

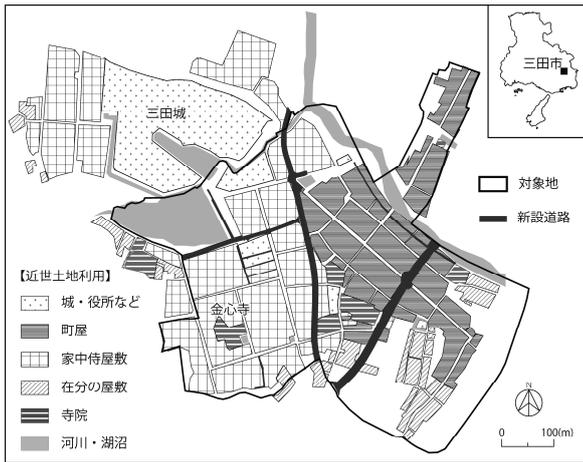


図-1 対象地の近世土地利用と新設道路

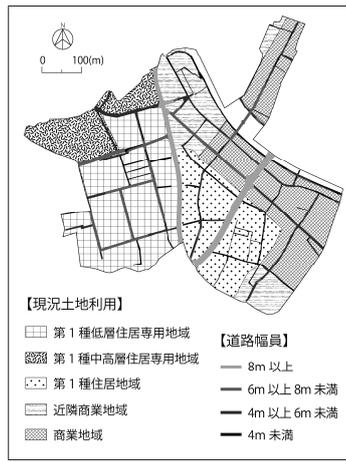


図-2 対象地の現況土地利用と道路幅員

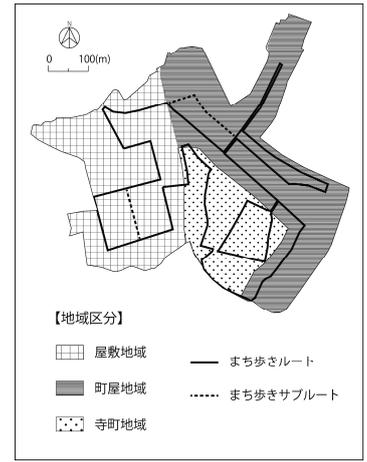


図-3 地域区分とまち歩きルート

て機能していたと考えられ、周囲の空白地は畑地の可能性がある。このような近世の町割り、現在の町割りの基盤となっており、図-1に示すように、近世以降新設された道路は、南北2本の都市計画道路と、ミニ開発による敷地の細分化による細街路など僅かである。また、土地利用についても、図-2の現況土地利用図より、旧待屋敷が現在の第1種低層住居専用と第1種中高層住居専用地域、旧町屋が近隣商業と商業地域、寺町や在分の屋敷が第1種住居地域にほぼ対応している。

### 3) 対象地の地域区分

本研究では、上記のような河川沿いの地形、近世から続く町割り土地利用といった空間特性が、景観資源や居住者の認識に差異をもたらすと考えられることから、対象地を「屋敷地域」「町屋地域」「寺町地域」の3地域に分割した(図-3)。

## (2) 研究方法

研究方法の流れを図-4に示した。以下項目別に説明する。

### 1) 景観資源の抽出と集計

本研究では、既往研究<sup>2)</sup>を参考に、景観資源を「景観形成上重要な構成要素になり得る有形の資源」と定義し、既往調査<sup>9)</sup>における景観資源と事前調査による現地の実態確認、対象地の上位計画となる景観計画<sup>1)</sup>における景観重要建造物や景観重要樹木等の指定方針を抽出の参考とし、計22種の景観資源を抽出した。表-1は各景観資源の抽出基準<sup>10)</sup>を示しており、地形図、および資料等<sup>11)</sup>を用いて抽出後、現地調査にて全ての景観資源の確認と写真撮影を行った。調査は、平成27年2月12~28日に実施した。抽出された景観資源は、2500分の1地形図に図示し、種別、および地域区分別で度数を集計した。

### 2) 居住者の認識の把握

対象地内には20の自治区が存在し、隣接する4自治区とともに

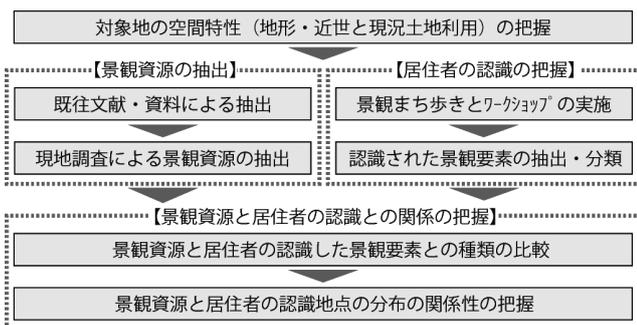


図-4 研究方法の流れ

に、平成25年より三田市と協働で景観まちづくりの検討会を実施している。この景観まちづくりの一環として景観まち歩きとワークショップを開催し、対象地の景観資源に関する意見を収集した。まち歩きのルートは、各地域区分の主要道路を均等に通るよう配慮し、図-3のように設定した(3班に分かれて歩き、見たいものに合わせて任意でサブルートを通る参加者もあった)<sup>12)</sup>。意見の収集は、まち歩きとその後2回のワークショップ参加者に対し、注意を惹いた景観の「何が(有形の景観要素)」「どうなのか(景観要素に対する意見)」について記入欄を設けたシートを数に上限を設けず記入させ、ワークショップにてそれらの地点について、白地図上にシートを貼って整理した。まち歩きは、平成27年6月6日の午前実施し、直後に第1回ワークショップを実施した。また、7月29日の第2回ワークショップにて、ルート外など意見の少なかった場所についてもシートの記入を促し、地点の追加整理を実施した<sup>13)</sup>。なお、参加した居住者は、平成26年7月に24自治区より各1名選出された「景観まちづくり担当者」のほか、居住者4名を含めた21名となった<sup>14)</sup>。

### 3) 景観資源と居住者の認識との関係の把握

居住者に認識された景観要素は、種別およびテキストデータの記載内容から認識タイプ別に分類・集計した上で、2500分の1地形図に地点を図示し、現地調査により抽出した景観資源との空間的な対応関係を把握した。また、特に集中して意見が得られたエリアにおける景観資源と認識タイプとの関係について把握した。

表-1 景観資源の抽出基準

景観資源	抽出基準等
伝統的な意匠を良く残した建物	既往調査 <sup>9)</sup> より、伝統的な建物形態がほとんど改変されていない建物で、現存が確認できたもの
伝統的な意匠を残した建物	既往調査 <sup>9)</sup> より、伝統的な建物形態が概ね改変されていない建物で、現存が確認できたもの
伝統的な意匠を有する壁	土壁、白・黒漆喰風、腰板等の伝統的な意匠を残す壁が10m以上連続するもの
拠点施設	観光やまちづくり活動などの拠点となる施設を現地調査により抽出
公共施設	公民館、学習館など地形図および現地調査にて抽出
寺院・教会	地形図および現地調査にて抽出
神社	地形図および現地調査にて抽出
井戸・井戸跡	資料より抽出し、道路から目視で確認できたもの
石碑・道標等	資料より抽出し、歴史的に意味を有することが明らかなる石碑や道標
地蔵・祠	道路から目視で確認できたものすべて
地車格納庫	道路から目視で確認できたものすべて
公園等	地形図および現地調査にて抽出
生産緑地等	地形図および現地調査にて抽出
樹林・群植	既存樹林、および群植された高木群
法面・河川敷	地形図および現地調査にて抽出
河川・湖沼	地形図および現地調査にて抽出
水路	既往調査に記載された水路で現存が確認できたもの
街路樹	現地調査にて抽出
石垣	自然石の石積みで施工され、30cm以上の高さを有するもの
生垣	10m以上連続した生垣
単木高木	樹高6m以上の高木
橋	資料より、歴史的に意味を有する橋

### 3. 結果および考察

#### (1) 景観資源の抽出結果

現地調査の結果、対象地全域で295件の景観資源が抽出された。最も多かった景観資源は、単木高木(64件)で、次いで伝統的意匠を残した建物(54件)、伝統的意匠を良く残した建物(31件)、石垣(26件)などが多くなった。図-5上段は、景観資源を地域区分ごとに集計したものである。屋敷地域では、石垣(15件)、生垣(12件)、伝統的意匠を有する壁(8件)が他の2地域に比べて多く、地形勾配と旧付屋敷の空間特性に応じた景観資源となった。次に、町屋地域では、伝統的意匠を残した建物(38件)、良く残した建物(20件)が他の地域よりも圧倒的に多く、敷地の庭等に単木高木(35件)や沿道に地藏・祠(10件)が設けられる特徴を有した。また、寺町地域では、公園や寺院敷地を中心に単木高木(21件)が存在し、伝統的意匠を残した建物(13件)も比較的多くみられた。加えて、他の地域に比べると井戸が多く、近世からの名残りである生産緑地を有する特徴を有した。

以上より、地域区分の地形、近世土地利用等の空間特性に応じた景観資源が抽出された。

#### (2) 居住者が認識する景観要素

##### 1) 認識された景観要素

まち歩きと2回のワークショップの結果、居住者に認識された景観要素は、154件にのぼった。このうち、景観阻害として認識されていた30件を除く124件の景観要素の種類は、図-5下段に示す28種に分類され、「伝統的建物等」「建物等」「社寺・拠点施設」「井戸・文化財等」「自然的土地利用」「敷地内の緑」「道路等」「沿道構造物」「眺望」の9つに大別された。その結果、現地調査で抽出した景観資源の種類以外に、黒壁や格子などの「伝統的な建物意匠」、「伝統的な意匠を有する門」、非伝統的建物の「建物」やその意匠「建物意匠」、敷地内の緑全般を記載する「庭」、「道路」や「道路形態」、「街灯」「ポスト(旧型)」「看板等」の沿道構造物、「眺望」といった11種の景観要素が居住者によって新たに認識されていたことが明らかとなった。

次に、居住者に認識された景観要素(景観阻害を除く)を地域区分別にみると、町屋地域が最も多く(63件)、屋敷地域(28件)、寺町地域(33件)が同程度の件数となった。図-5下段より、地域区分別に集計すると、屋敷地域では、あまり突出した景観要素

はみられず、「伝統的意匠を有する壁」や「法面」「ポスト」「眺望」などの景観要素が、他の地域に比べて僅かに件数が上回った。一方、町屋地域では、景観資源の傾向と同じく、「伝統的な意匠を残した建物」や「伝統的な建物意匠」の件数が多く、非伝統的建物の「建物」や「建物意匠」、「道路形態」「看板等」などが比較的多く挙げられた。また、寺町地域では、景観資源に対応した「寺院」「井戸」が多く挙げられたほか、公園を囲む特徴的なデザイン性を有する「石垣」の件数が多くなった。さらに、図-5上段の景観資源と比較すると、「伝統的な建物等」や「井戸・井戸跡」などの認識件数は、景観資源の数に応じた地域区分間の差がみられたが、その他の景観要素については、景観資源の数と認識件数との関係に相関性はみられなかった。また、景観資源として抽出した屋敷地域に多い「石垣」や、町屋地域に多い「地藏・祠」、寺町地域の「生産緑地」などは、居住者に認識されなかった。

対して、居住者に認識された景観要素のうち、景観阻害として認識された要素は、わずか30件であった。ゴミの集積やゴミステーションの鉄枠の錆など、そのもの自体が美観を損ねる「ゴミやゴミステーション(8件)」の件数が多く、「駐車場・更地等(6)」や「不調和な家屋等(5)」「自販機・屋外広告物等(3)」「高層建物(2)」など、周囲の景観との調和を意識した景観阻害要素のほか、「道路(1)」「街路灯(1)」「法面(1)」「シャッター通り(1)」「擁壁(1)」「雑草(1)」が1件ずつ挙げられていた。

##### 2) 景観要素に対する認識タイプ

得られた意見のテキストデータはその記載内容から、表-2に示すように、景観要素自体の美しさや珍しさなどを記載する「審美・希少」、自身の子供の頃の面影や思い出を記載する「懐古」、地区らしい歴史性や自然性の特徴を記載する「象徴・再認」、周辺景観との調和やまちづくり・観光等への活用を記載する「調和・活用」、景観上の調和や美観を損ねる記載のある「景観阻害」の5つの認識タイプに分類できた。その結果、景観阻害を除くと、「審美・希少」が26件、「懐古」が30件、「象徴・再認」が37件、「調和・活用」が27件となり(計120件、うち4件記入無し)、認識タイプに大きな偏りはみられなかった。また、認識タイプと地域区分との関係についても顕著な差異は認められなかった。

次に、景観要素の種類と認識タイプとの関係を図-6に示した。その結果、伝統的な建物やその意匠などの「伝統的建物等」は、地区の特徴として認識する「象徴・再認」、景観との調和やまちづ

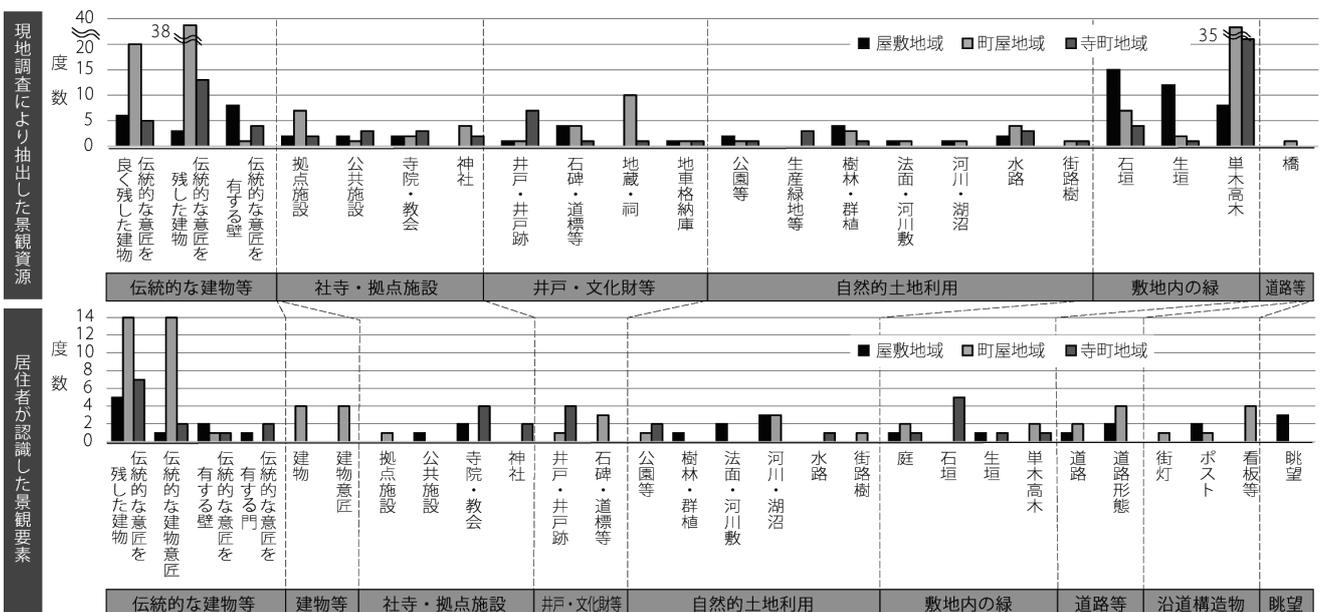
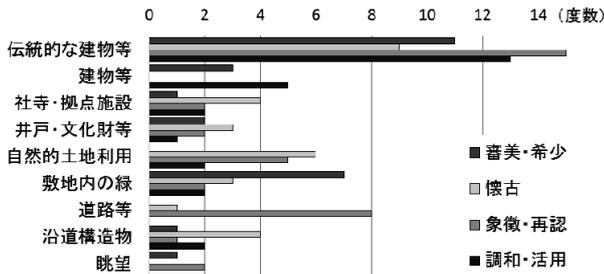


図-5 地域区分別にみた景観資源と居住者が認識した景観要素

表一 認識タイプと代表的なテキストデータ

認識タイプ	テキストデータ(代表例)	
	景観要素	テキスト
審美・希少	伝統的な建物	白壁がよい
	生垣	きれいな管理が良くされている
	建物意匠	めずらしい
懐古	伝統的な建物	昔の面影を残して良い
	教会	小さい頃時々通った、結婚式もあげた思い出
	公園	昔は池で、魚釣りや凍って上をすべった
象徴・再認	建物意匠	三田地区にたくさんあって特徴的
	河川	美しく残す。三田の母なる川。
	看板	三田藩時代札場筋と呼んだ、今も継承している
調和・活用	建物	町並みに合った新築、建てるならこんなのにしてほしい
	庭	景観を意識して木桶を使っている
	伝統的な建物	昔の建物をうまく利用している
景観阻害	駐車場・更地等	殺風景
	不調和な家屋等	面の意匠を何とかしてほしい。和風が似合う
	道路	通りが分断されてしまった



図一六 景観要素と認識タイプの関係

く・観光等への活用を認識する「調和・活用」の認識タイプが多く、非伝統的建物である「建物等」は、「調和・活用」の認識タイプが多くなった。また、公園や河川・湖沼などの「自然的土地利用」では、子供の頃の面影や思い出を記載する「懐古」と「象徴・再認」が同程度に多くなり、「敷地内の緑」では、そのもの自体の美しさを楽しむ「審美・希少」が多い傾向があった。さらに、「道路等」ではその歴史性を記載する「象徴・再認」が、「沿道構造物」では「懐古」が多い傾向があるなど、景観要素の種類によって認識タイプに差がみられた。

以上の居住者の認識の結果より、居住者が認識する景観要素は、地域の象徴や活用の観点から、伝統的な建物等が最も多く認識されることが分かった。また、子供の頃の記憶や地域の象徴としての認識を背景に、公園や河川などの自然的土地利用が景観要素として認識され、良好な維持管理にもとづく審美性から敷地内の緑が認識される傾向も明らかとなった。一方、現地調査で抽出した景観資源以外に、周囲の景観との調和がみられる非伝統的建物や、懐かしさを彷彿とさせる旧型ポストや看板等の沿道構造物、歴史的な意味を有する象徴的な道路といった、文献や現地調査により客観的価値を見出しづらい、居住者によってのみ認識される景観要素の存在が明らかとなった。また、石垣や地蔵、生産緑地など各地域区分を特徴づける景観資源であっても、居住者に十分認識されない景観資源があることも明らかとなった。

### (3) 景観資源の分布と居住者の認識との関係

#### 1) 種別でみた景観資源と居住者の認識の分布

図一七は、景観資源と居住者の認識地点の分布を景観要素の種類別に示したものである。その結果、概ね景観資源(下図表示)が集中分布するエリアに合わせて、居住者の認識地点(図中記号)が集中する傾向がみられた。しかしながら、景観阻害を除く認識された各景観要素と、景観資源との個々の対応関係を把握したところ、認識された景観要素と景観資源が一致した件数は、124件中67件(54%)となり、残り約半数の57件(46%)は、景観資源と一致しない要素を認識していたことが分かった。このことから、景観資源だけでなく、その周囲にある景観資源以外の要素の認識度合も、景観資源と同程度に高かったといえる。

次に、景観要素の種類別の分布傾向に着目すると、「伝統的な建物等」は主として、屋敷地域中央部に位置する教会や伝統的な意匠を有する壁が連続するエリア、町屋地域の町屋が残る北西から南東に直線に走る中央通りや南東部の屈曲した道路の沿道、寺町地域の寺院が連続するエリアに多くみられた。一方、「建物等」は、町屋地域の中央通り以外にも集中した。また、「自然的土地利用」は屋敷地域の池のほとりや町屋地域の河川沿いに、「敷地内の緑」は、寺町地域の公園に集中がみられた。対して、「社寺・拠点施設」「井戸・文化財等」「道路」「沿道構造物」「眺望」「景観阻害」には、顕著な地域的分布の偏りはみられなかった。

以上より、居住者の認識は、景観資源と必ずしも一致しないが、景観資源が集積する場所に認識が多くみられることが明らかとなり、その中でも伝統的な建物や、自然的土地利用と敷地内の緑などの自然的要素は、景観資源の分布に応じて、居住者の認識の分布に一定の圏域が存在する可能性が示唆される。

#### 2) エリア別にみた景観資源と居住者の認識タイプとの関係

図一八は、景観資源と居住者の認識地点の分布を認識タイプ別に示し、居住者の認識地点が比較的多くみられたA~Fの6エリアを拡大表示したものである。その結果、屋敷地域のAエリアは「象徴・再認」「調和・活用」「景観阻害」の認識タイプで主に構成されていた。同じく、屋敷地域のBエリアでは、「懐古」と「象徴・再認」が6件と多くみられた。次に、寺町地域のCエリアでは「調和・活用」が4件、「景観阻害」が沿道に3件みられる特徴を有し、寺町地域のDエリアでは、Bエリアに似て「懐古」「象徴・再認」の間に「景観阻害」が混じる分布となった。一方、町屋地域におけるEエリアでは「審美・希少」「象徴・再認」「調和・活用」「景観阻害」が混在し、町屋地域のFエリアでは、比較的「象徴・再認」の集中がみられた。

このように、エリアごとに認識タイプの傾向が異なることから、居住者間で一定の共通した認識の圏域があることが考えられる。また、「調和・活用」の認識タイプは、上記6エリア外に単独で分布するケースが僅かであったことが特筆される。このことから、周囲の景観との調和や、まちづくりや観光等への活用に関する景観の認識は、「審美・希少」「懐古」「象徴・再認」といった周囲の景観への認識の集積に伴って生じる可能性が考えられる。これは、広域の地域で一律の景観計画を進める、あるいは、特定の景観資源を個別に保全・活用するのではなく、居住者の認識に応じた同質の景観の圏域を重点的に捉え、その圏域ごとに具体的な景観の目標像を定めて、景観との調和や景観資源の活用に取り組むことが効果的である可能性を示しているといえ、今後の景観施策において示唆的である。

#### (4) エリアごとの居住者の認識と今後のあり方

図一八の各エリアにおける認識タイプが分布する背景について、質的に代表する意見のテキストデータの内容<sup>15)</sup>を踏まえて考察するとともに、エリアごとの景観形成のあり方について考察する。

まず、屋敷地域の池や法面を含むAエリアは、「a:高台のビュースポット」の認識に代表されるように、地域を象徴するポテンシャルを有しているが、「b:ゴミで汚くて残念、歩いて心地よい空間にしたい」の景観阻害の改善や「c:花やベンチなどあればいいかも」などの活用を求める意見が共通している。したがって、今後Aエリアでは、池や法面などを地域共同で維持管理して公園的利用を図るなどの景観まちづくりの方向性が考えられる。

次に、屋敷地域の教会と伝統的な意匠を有する壁が連続するBエリアでは、「d:遠回りして帰った小学校の帰り道」などの沿道のランドマークとして記憶深い教会と、「e:塀がよい、武家屋敷の面影あり」や「f:昔から広くてメインの通り」など、屋敷地域を特徴づける景観資源や広幅員の道路の認識が共通している。直

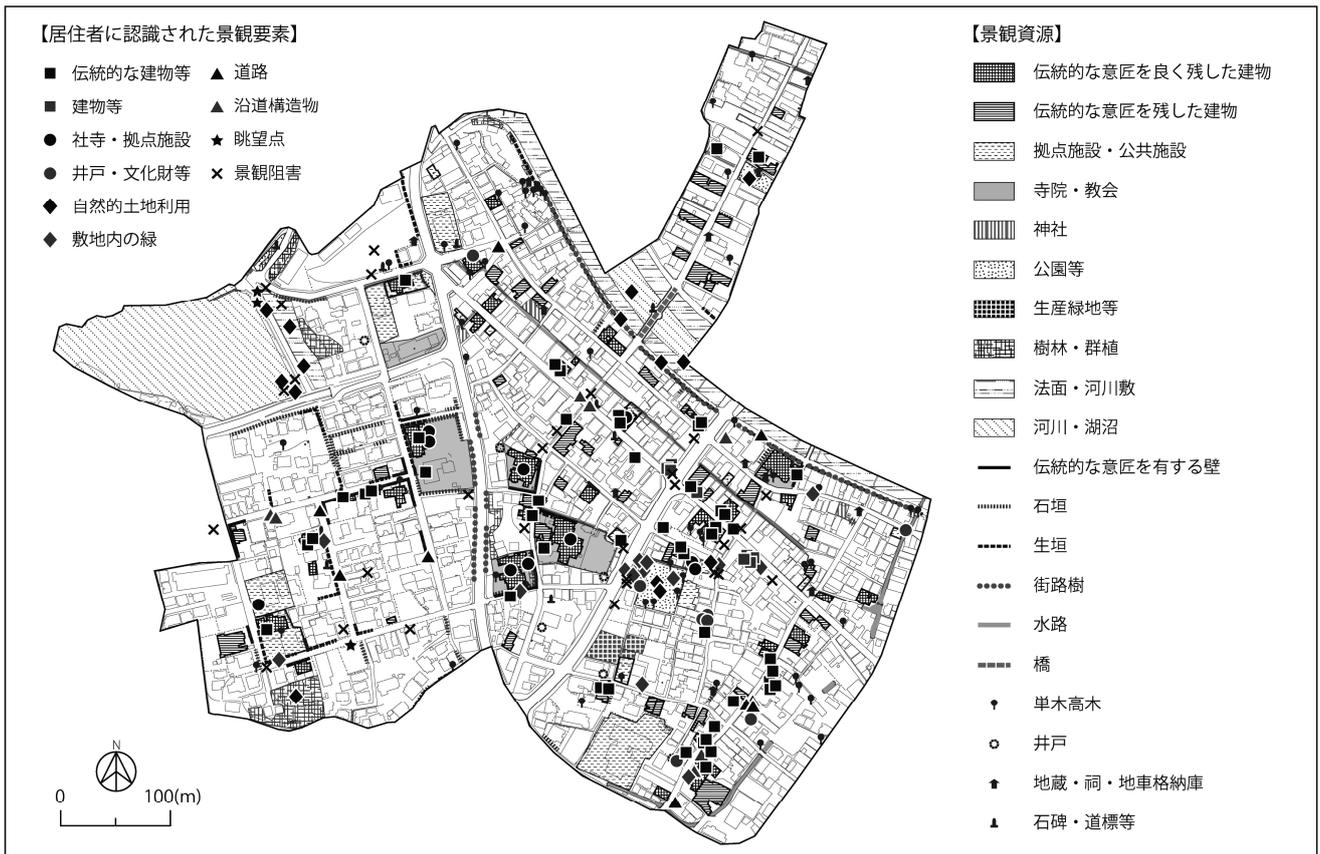


図-7 景観資源と居住者の認識地点の分布

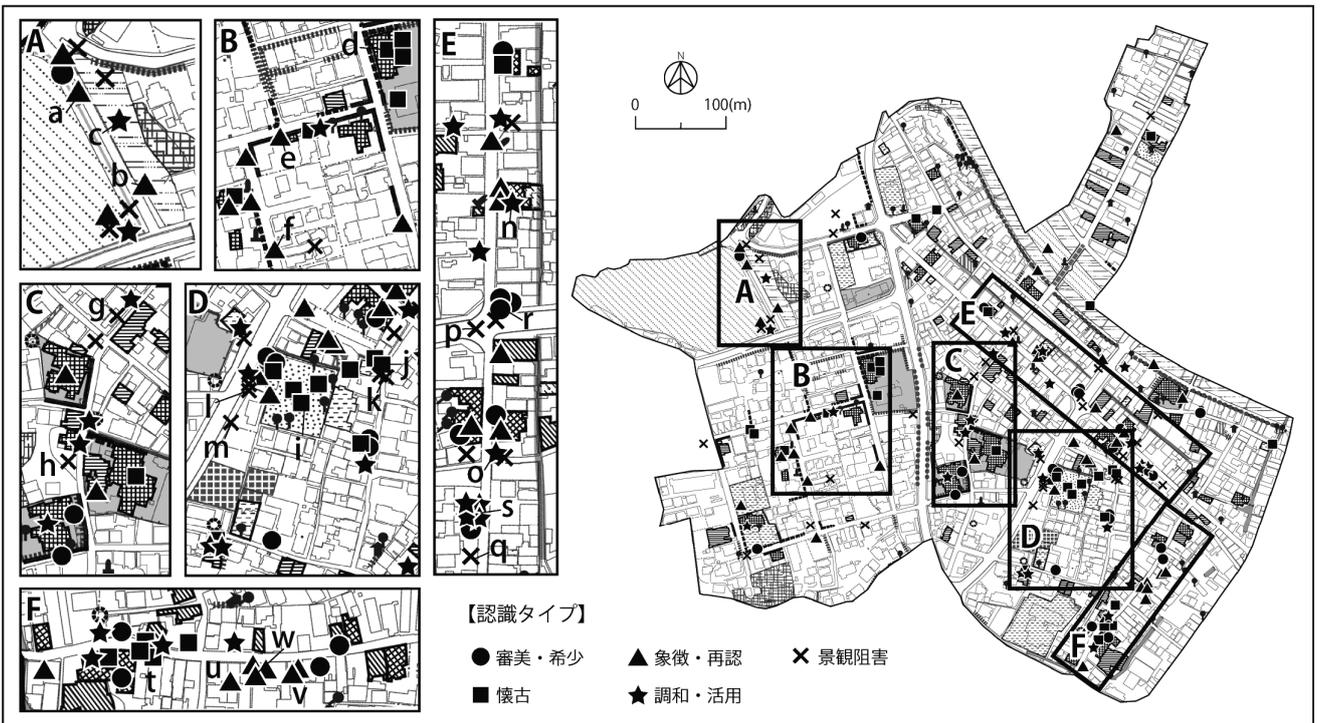


図-8 エリア別にみた景観資源と居住者の認識タイプ

線道路の見通しを確保するよう建物の規模・配置に配慮し、教会等のシンボル性を維持するとともに、周囲の接道部に意匠や色彩が調和した塀を連続させるなど、屋敷地域を代表する景観の重点エリアとして取り組むことが考えられる。このように、屋敷地域においては、A、B異なる景観形成の方向性が考察された。

続いて、寺町地域における町屋や寺院の伝統的な建物や壁に囲

まれたCエリアでは、連続する町屋の対面にあたるオープン外溝の建物の不調和感(g)や、町屋と寺院に挟まれた駐車場を「h：殺風景」と認識していた。景観資源の建物が集中する屈曲した狭い道路形態に応じ、沿道両サイドの外観や外溝のしつらえに配慮した景観形成が望まれる。

同じく寺町地域において、公園を中心に伝統的な建物が散在す

るDエリアでは、「i:昔は相撲やプロレス、運動会も開催した」に代表されるように、子供の頃から親しみ深い公園や周囲の石垣・水路(j)への懐古の認識が集中している。そのため、ゴミステーションの劣化(k,l)や、道路の雑草(m)など、他のエリアにも同様に存在する景観阻害要素が特に意識されていると考えられる。したがって、今後は地域の憩いの場や生活に潤いを与える公園や水路を核として、美しい街並みの意識を面的に広げていくことが重要と考えられる。このように、寺町地域においては、細街路の通りとして認識されるC、面的に認識されるDの異なる景観形成のアプローチが見出された。

また、町屋地域における直線道路に町屋が連続するEエリアでは、町屋の保存活用(n)や、通りとしてのシンボル性(o)を称える認識がある反面、「p:通りが分断されてしまった」や更地化への懸念(q)などの認識も伴って生じている。一方で、通りを分断する交差点のアイススポットを意識した非伝統的建物の外壁のデザイン(r)や、伝統的な建物と調和した非伝統的建物(s)に好意的な認識の集中もみられた。このように、居住者の潜在的認識の中に、Eエリアの町屋通りとしての象徴性とその課題となる景観、解決策となる景観像まで読み取れることが興味深い。

さらに、町屋地域における屈曲した道路に町屋が散在するFエリアにおいては、簾掛け、うだつ、格子(t,u,v)などの伝統的な意匠の一部が残る、景観資源以外の沿道建物を連続的に認識していたほか、「w:武者隠しの道(中略)湯山町にしかない自慢の道」など、城下町ならではの屈曲や鍵状の道路形態を地域の象徴として認識していた。このように、E・Fエリアでは、道路線形は異なるが、町屋地域の重点エリアとして、通りの建物の連続性を意識した意匠や色彩の統一を図ることが重要と考えられる。

#### 4. まとめ

本研究では、旧城下町の景観資源を活かした景観形成を目指す兵庫県三田市三田地区を対象に、地形や近世および現況土地利用等の空間特性から、丘陵部の旧上級武士の居住地一帯を「屋敷地域」、武庫川両岸の平坦地の旧町屋一帯を「町屋地域」、屋敷地域と町屋地域に挟まれた寺町と周辺密集市街地を「寺町地域」の3つに区分した。現地調査により景観資源を抽出した結果、各地域区分の空間特性に応じた景観資源の特徴を有していた。

次に、まち歩きとワークショップの結果、居住者が認識した景観要素は、地区の象徴性から伝統的な建物等が、自身の懐古性から自然的土地利用が、審美性から敷地内の緑などがあげられ、景観資源との対応が確認できた。また、現地調査で抽出した景観資源以外に、非伝統的建物や沿道構造物、道路といった、居住者によってのみ認識される景観要素が存在したほか、各地域を特徴づける景観資源であっても居住者に認識されない景観資源が存在するなど、客観的に把握される景観資源と居住者の認識に差が生じていたことが明らかとなった。

さらに、現地調査により抽出した景観資源と居住者の認識地点の分布傾向を把握すると、居住者が認識した景観要素は、景観資源の分布が集中するエリアに多くみられたが、景観資源と必ずしも一致がみられず、約半数程度は景観資源以外の要素を認識していた。さらに、居住者の認識地点が集中したA~Fの6エリアに着目すると、エリアごとに認識タイプやその認識背景が異なることが考察された。このことから、これら6エリアは地域区分の重点エリアとして位置づけ、エリアごとに景観誘導や景観まちづくりにつなげていく景観形成の方向性が考察された。

なお、本研究の居住者の認識は、景観まちづくり担当者の認識に限られたものであるため、景観形成基準策定の中で他の居住者等の情報も含めて計画することや、他の地域においても居住者の認識を把握することなどが今後の課題である。

謝辞 本研究における居住者の認識調査では、三田地区会長はじめ、各区の景観まちづくり担当者の皆様方にご協力をいただきました。また、三田市都市整備部都市政策局都市計画課の担当の方々とは、景観資源調査、まち歩きやワークショップの実施に際しまして、共に企画運営等させていただきました。記して謝意を表します。なお、本研究の景観資源調査は、「既成市街地内景観形成重点地区景観計画(案)策定業務委託(三田市)」の一部にて実施したものです。

#### 補注及び引用文献

- 1) 三田市既成市街地景観計画(案):三田市都市計画課ホームページ  
<<http://www.city.sanda.lg.jp/toshi/keikan/documents/dai11kaikeikansingikaisiryu.pdf>>,2015.2.12更新,2015.8.31参照
- 2) 杉井信介・室田昌子(2011):景観資源における分類と選定プロセスの実態と課題に関する研究—東京都23区を事例として—,都市計画報告集10,131-138
- 3) 齋藤晋佑・今村洋一・岡崎篤行(2011):景観法に基づく景観重要建造物の全国的運用実態と課題,日本建築学会技術報告集17(35),345-348
- 4) 高橋友樹・森田亜友美・室田昌子(2010):景観資源の分類に基づく実態と課題に関する研究—東京都23区の景観資源の分類を通して—,都市計画報告集8,197-200
- 5) 西浦亮・藤田忍・荻千紘(2013):景観行政団体による景観資源関連事業の研究(都市計画),日本建築学会近畿支部研究報告集,計画系(53),661-664
- 6) 加我宏之・田川圭佑・武田重昭・増田昇(2013):堺市大美野住宅地において継承されてきた景観資源の風景的価値に関する研究,都市計画論文集,48(3),375-380
- 7) 松本直司・船曳悦子・東美緒・香村翼(2014)旧城下町の地区特性に基づく景観計画の実践—可児市元久々利地区を対象として—,日本建築学会技術報告集20(46),1095-1098
- 8) 三田市(2003):三田市史第10巻,地理編,905pp
- 9) 兵庫県(2008):三田・三輪地区における歴史的街なみの調査報告書
- 10) 伝統的な意匠を有する壁,および生垣は,かつての屋敷の大区画の壁や生垣の連続性を抽出するため,ニュータウン等の一般的な住宅区画より延長の長い10m以上のものを抽出した。単木高木は,周囲の景観に顕著な影響を与え得る低層住宅の屋根程度の6m以上の高木を抽出した。なお,本研究では対象地内の景観資源の分布と居住者の認識地点を対応するため,対象地外の遠景の景観要素は対象としなかった。
- 11) 現地調査前の抽出には,市史<sup>8)</sup>および報告書<sup>9)</sup>のほか,観光マップ(三田市観光協会・三田市(2013)ぶらり歴史めぐり街めぐり,NPO法人歴史文化財ネットワークさんだ(2010)三田歴史ウォーク三田・三輪編,NPO法人歴史文化財ネットワークさんだ(2008)三田歴史スポット100選)を用いた。
- 12) まち歩きルートは,地区を良く知る三田地区会長と協議の上設定した。恣意的な意見収集を避けるため,まち歩き中は参加者の自発的な言動に任せ,スタッフ側からの解説や記入誘導は行わなかった。
- 13) ワークショップでは,各班にファシリテーターを設け,特定の人物が特定のエリアに集中的に意見を挙げる等の偏りを極力排除し,班の共通意見として意見整理を実施した。
- 14) 参加した居住者は,対象地内20区(一番区~十一番区,屋敷一区~屋敷四区,石名自治会,三田市東区自治会,本町駅前区,相生区,新道区)および隣接4区(大池団地自治会,南区,西区,北区)の景観まちづくり担当者(区を代表して景観まちづくりに携わる意思を有する方で,現状として古くから居住している方から成る(当日欠席7名))と,担当者が任意に誘い合わせたまち歩きに関心のある居住者(古くから居住している)から成る。第2回ワークショップ参加者は担当者のみである。
- 15) テキストデータには個人が特定される表現があるため,部分抜粋や記載内容を要約して表現した。